

## 会 議 録

会議の名称	令和元年度第1回太子町総合教育会議
開催の日時	令和元年11月12日(火) 午後1時～午後2時15分
開催の場所	太子町役場 行政棟 3階ホール
出席者	(町長) 服部 千秋 (教育長) 沖汐 守彦 (副町長) 名倉 嗣朗 (教育委員) 福田 敏博 (総務部長) 森田 好紀 (教育委員) 福田 秀樹 (生活福祉部長) 木村 和義 (教育委員) 圓尾 健太郎 (教育委員) 三浦 淳子 (教育次長) 栄藤 雅雄
陪席者	陪席者(総務部財政課係長) 眞木 友紀 (生活福祉部社会福祉課長) 藤野 和徳 (生活福祉部さわやか健康課長) 栗岡 弘茂 (教育委員会管理課長) 山本 紀弘 (教育委員会社会教育課長) 田中 幸代 (教育委員会文化推進課長) 北 陽一郎 事務局(総務部企画政策課長) 森川 敏文 (総務部企画政策課副課長) 池田 誠
傍聴者	なし
議事	(1) 町長部局と教育委員会との連携により取り組みたい事業 (2) 教育委員会において令和2年度に重点的に取り組む事項について (3) その他
会議の概要	別紙議事録のとおり
公開・非公開の区分	公開
使用した資料	次第、令和元年度第1回太子町総合教育会議資料
連絡先	総務部 企画政策課 TEL:079-277-5998 FAX:079-276-3892

## 1. 開会

事務局

(森川企画政策課長)

失礼いたします。定刻となりましたので、ただ今から令和元年度第1回太子町総合教育会議を開会させていただきます。

本日の司会進行を務めさせていただきます、企画政策課の森川です。よろしくお願いいたします。

まず始めに、服部町長からご挨拶を申し上げます。

## 2. あいさつ

服部町長

皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、総合教育会議にお集まりいただき、ありがとうございます。また平素は、本町の教育行政に種々ご尽力を賜っておりますこと、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、昨年は、「第2期太子町教育大綱」の策定にあたり、教育委員会が策定された「第2期教育振興基本計画」をもってあてることとし、教育委員の皆様のご賛同もいただいたところでございます。町長が策定する「教育大綱」と、教育委員会が策定される「教育振興基本計画」が同じものとなることで、町長部局と教育委員会が連携した取り組みが一層進むことと考えております。今後ともどうかよろしくお願いいたします。

私もかつて高校で教鞭をとったことがあります。教育現場というものは、その時々社会情勢の変化に応じて内容を進化させ、時代のニーズに応じた教育を提供していく必要があると考えております。また、単なる学力だけでなく、生きる力をもった子ども達を育てていただきたいと考えております。さらには、日々進化する科学や学問の研究成果に応じ、大学の先生などが、最先端の知識をわかりやすく子ども達に教えていただければ、子ども達にとって大きな財産になるのではないかと考えております。例えば国際理解を進めるにあたって、また、学校への適応などを図るにあたって、広く大学や大学以外の先生のお知恵、お力をいただくのも意義あることと考えております。

教育の現場ではいろいろご苦労もおありかと思いますが、本日はお互いに闊達に意見を交換させていただき、「笑顔あふれる 心豊かで自立する人づくり」に、共に努力していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

(森川企画政策課長)

ここで、この会議の構成員を確認させていただきます。

お手元の資料の7ページをご覧ください。この名簿のとおり、本会議は、町長部局より、町長、副町長、総務部長、生活福祉部長の4名が参加いたします。また教育委員会からは、教育長と教育次長、4名の教育委員、計6名が参加されます。

また、陪席者として町長部局より総務部財政課係長、生活福祉部社会福祉課長と生活福祉部さわやか健康課長、教育委員会より管理課長、社会教育課長、文化推進課長が出席しております。

なお、事務局は、企画政策課の 森川 と 池田 が担当します。

### 3. 議事録署名委員の選定

事務局

(森川企画政策課長)

次に、次第の3. 議事録署名委員の選定につきましては、本日は福田敏博委員と圓尾健太郎委員にお願いいたします。

お二人には、後日、事務局がまとめました議事録をご確認のうえ署名をお願いいたします。

### 4. 議事

事務局

(森川企画政策課長)

それでは議事に入ります。(1) 町長部局と教育委員会との連携により取り組みたい事業についてであります。

この総合教育会議が設置された目的は、町長部局と教育委員会との連携を密にし、一体となって子どもや教育に対する事業を進めようというものであります。少子化の進行、子育て支援、高齢化によるお年寄りの生きがいづくりなど、子どもや教育に対するニーズは多様化しております。

このような中、町長部局と教育委員会の連携を強めるために重要と思われる事項につきましてご説明させていただき、その後ご意見を賜りたいと存じます。

まず、1点目は「防災教育の推進」についてであります。本年も台風19号によりまして、関東・甲信越地方に甚大な被害が発生しました。世界的な気候変動の中、今後はさらなる風水害被害の頻発・甚大化が予想されるところです。また、本町域では山崎断層地震や南海トラフ地震による被害も懸念されるところです。このような中、より一層の防災体制を進めるとともに、学校現場における防災教育の充実もぜひお願いしたいと考えております。

本日は、町長部局の総務部から「防災教育の推進について」という資料により説明させていただき、その後皆様からのご意見を賜りたいと存じます。

まず、お手元の資料の1ページ、また、参考資料1と参考資料2の総務部提出資料につきまして、森田部長より説明申し上げます。

森田総務部長

まず1ページ、「防災教育の推進」についてでございます。東日本大震災の際、津波防災教育を行ってきた岩手県釜石市では小中学生の生存率が99%という高い生存率でありました。この中には、中学生が小学生や高齢者の手助けをして避難したということがございます。また昨年は西日本豪雨、今年も台風15号、19号などで河川が決壊して大規模な浸水被害が起こっています。また内水氾濫による被害も生じているところでもあります。

兵庫県でも「兵庫の防災教育」ということで取り組まれています。それが参考資料1でございます。太子町におきましても、「太子町教育振興基本計画」において、「兵庫の防災教育」の推進について取り組むことがうたわれています。このような中で、各小・中学校におきまして、防災教育の授業等を行っていただくようお願いいたします。

防災教育を行うことによりまして、災害時に学校や家庭、一人である時などあらゆる場面でも適切に判断・行動して自分の命を守る力の育成ができます。また、ボランティ

ア精神など「共生」「共助」の心の育み、日頃から災害に備えておくという正しい知識の習得等が可能となりますので、是非とも防災教育に取り組んでいただきまして、一緒に防災に取り組んでいきたいと考えております。よろしくお願ひします。

事務局

(森川企画政策課長)

説明が終わりました。どなた様からでも結構ですので、ご意見ございますでしょうか。

沖汐教育長

教育委員会も阪神・淡路大震災 25 周年で教訓を伝えるということ、また、教員による「EARTH」という組織も持っておりますので、各学校の実態に応じて取り組んでいます。

先日、石海小学校を中心に防災訓練を行っていただきましたが、学校も避難所に指定されており、大規模な災害時は学校も避難所開設することになると思いますので、先日のように、防災訓練に学校現場を使っていただき、我々も協力させていただくことによって、「いざ」という時の備えになろうかと思ひます。

名倉副町長

実際に学校現場では、どのような教育に取り組まれているのでしょうか。

沖汐教育長

兵庫県教育委員会が作成した防災教育読本を利用した教科学習や、避難訓練として火災や不審者、地震に備えた訓練を行っています。

名倉副町長

それは全学年ですか。

沖汐教育長

訓練は全校一斉に行っています。

名倉副町長

時期は1月17日前後ということとは関係なく、学校として行事等が空いている日にされているのでしょうか。

沖汐教育長

年間計画に基づいて行っています。

また、「1.17」というのは兵庫県民として忘れてはならない日ですから、その前後に防災教育に関する取り組みは入れるようにしています。

名倉副町長

それは総合的な学習の時間等を使われるのでしょうか。それともカリキュラムの一部を変更して行っているのでしょうか。

沖汐教育長

総合的な学習の時間、特別活動の時間などを活用して行っています。

服部町長

昨今は「大きな災害が起きない年はない」ように感じています。先ほど総務部長も申し上げた「釜石の奇跡」では、岩手県釜石市で長年防災教育に力を入れられた結果、多くの子ども達が無事でした。

さらには、中学生は小学生やお年寄りの手を引っ張って避難した、と聞いています。自分の命を守ることはもちろん、子ども達も将来大人になれば、地域防災の担い手になってもらわなくてはなりません。その意味で、先ほども教育長がおっしゃいましたとおり、「自分の命を守る、そして、可能であれば誰かを助ける」という防災教育を、これからも学校現場でぜひ進めていただきたいと考えております。授業カリキュラムの話も先ほどから出ておりますが、工夫をしていただきまして、引き続きよろしく申し上げます。

福田（秀）教育委員

私も現場にいた経験があるのですが、防災訓練と防災教育は、どの小・中学校でも毎年行っています。兵庫県の資料を見ますと、小学校は社会科の授業の中で学習しています。このような教科の授業の場合もありますし、兵庫県が出している道徳や人権教育の資料の中で、防災教育を取り上げているものを使うこともあります。また、EARTHのメンバーを招いて講演会を行うなどの取り組みをしています。

新たに追加して行おうとすると、学校のカリキュラムも一杯なので、学校の事情も酌んでいただく必要があると思います。

私も以前、大学と連携して、スマホを用いた防災教育を行ったことがあるのですが、一番困ったのは、準備や教材研究に多くの負担を教師にさせてしまったことでもあります。本来の業務にプラスアルファしてしまうところがあって、そういう内容だと、なかなか長続きせず単発で終わってしまいます。やはり兵庫県が作成している資料とか、普段の防災訓練をうまく活用しながら、今の学校の現状を吟味していただき、負担の無い形での連携を考えていただけたら、現場は助かるのではないかと思います。

森田総務部長

役場では出前講座の中で「災害への備え」という講座を行っています。住民の皆様も対象にしているのですが、過去には太田小学校5年生の児童に対して講義させていただいたり、国土交通省姫路河川国道事務所に協力いただき「浸水歩行体験」や「土のう作り体験」などを、オープンスクールの際に行わせていただいています。そのような機会も利用していただければ、と考えます。

沖汐教育長

先日石海で行われた防災訓練は、今後持ち回りで、学校や地域を巻き込んで行う予定なのでしょうか。

森田総務部長

6回に分けて実施しています。

沖汐教育長

その時に、避難所指定されている小・中学校で必ず、避難所開設など具体的な行動を入れていただかないと、実際に活動する機会がありません。マニュアルに基づいて避難所を開設するようになっているのですが、何年かに1回でも実際に行動しておくことが必要です。小学校、中学校どちらかでも具体的な実践の場に入れていただきたいと思います。

名倉副町長	現場の負担感もあるとのお話しでしたが、阪神間の先生でしたら、実際に阪神・淡路大震災などを経験されている方が、自分の体験談を基にしたりして、カリキュラムで話されることが多いと思います。西播磨にいらっしゃる先生方は、その辺りはどうなんですか。
福田（秀）教育委員	西播磨でもEARTHの隊員になっている先生がおられます。揖龍にもいらっしゃるのですが、その方にお話しをしていただいたこともあります。そういうパイプは、阪神地域から離れたここ西播磨でもあります。
名倉副町長	最近では地震よりも水害の方に焦点が当たっていますので、浸水歩行体験などを小学校や中学校でできればと思います。先生方の準備が大変な部分は、そうならないよう行政を頼っていただければありがたいです。
福田（秀）教育委員	浸水歩行体験は小・中学校でも取り組まれた例もあります。先生の負担がかからないように、行政や消防署が手配してくださり、そこに子どもが参加する形になっています。そういうのは現場も助かりますし、行政の力は大きい、と思います。
事務局	他にご意見ございませんでしょうか。
(森川企画政策課長)	ご意見ありがとうございました。いただいたご意見をふまえて、今後、町長部局と教育委員会が連携し、災害から子ども達を守る取り組みを加速させていきたいと考えます。
	続きまして、「思春期教育の推進」につきまして、ご意見を賜りたいと存じます。
	情報化の進展の中、性に関する情報も社会に氾濫しています。このような中、子ども達の心身の健全な育成を図るためには、思春期から正しい知識を学ぶ必要があると思います。
	学校現場では現在も思春期教育に取り組んでいただいているところではありますが、町長部局のさわやか健康課とも連携を図りつつ、さらなる取り組みの充実をお願いできれば、と考えております。
	資料の2ページの「思春期健康教育の推進について」、また、参考資料3と参考資料4に基づき、木村部長より説明申し上げ、その後、ご意見を賜りたいと存じます。
木村生活福祉部長	それでは、思春期健康教育の推進について、説明をさせていただきます。資料の2ページをご覧ください。
	資料には、厚生労働省が発表した「衛生行政報告例」について、一部現状の掲載をしております。一つは、平成30年度の人工妊娠中絶実施件数で、そのうち母親が20歳未満の事例が13,588件ありました。もう一つの報告としまして、平成30年度の児童虐待による死亡者が52人ありましたが、そのうち加害者は実母が最も多いことを紹介しています。これらの事例につきましては、「予期していない妊娠、計画していない妊娠」が原因によるものでございます。

太子町に置き換えますと、若年妊婦、低出生体重児が増加傾向にあります。兵庫県の統計でも人工妊娠中絶率は全体が減少している中、若年妊婦のみ増加し、若年妊婦の内20%以上が予定外の妊娠であったと回答されています。また、虐待による子どもの死亡事例の分析では、加害者が抱える問題としまして、「望まない妊娠」「若年妊娠」があります。そのため、現在、さわやか健康課保健師が若年妊婦に対しまして、出産前後に訪問し、保健指導を実施しております。

参考に太子町の件数を申し上げますと、平成30年度で若年妊婦、19歳以下の妊婦につきましては10人で、全妊婦の4.1%にあたります。次に、低出生体重児、2,500g未満の新生児につきましては19人で、全新生児の7.6%という状況です。また、児童虐待の相談件数は28件で、そのうち実母からの虐待は15件と認識しております。

では、この若年妊婦の要因は何かと言いますと、当然性行為の低年齢化によるものですが、これは妊娠の仕組みや避妊に対する知識不足が原因で、自分を守る具体的な方法の保健指導をする必要があります。また、妊娠の可能性がある場合には、適切な対応や支援ができる機関について周知することで、望まない妊娠の早期予防につながると考えております。太子町では次世代を担う子どもたちが、妊娠や性行動について正しい知識や考え方を持つことで、心身共に健康な大人になるよう支援するため、講師役をさわやか健康課の保健師が務め、平成28年度から太子東、太子西両中学校にお願いして保健体育の授業で思春期健康教育を開始していただきました。

最初は、両中学校とも2年生を対象に授業を行っておりましたが、今年度から太子西中学校では全学年を対象とした授業に変更していただいております。

授業の内容は、思春期の身体と心の変化や、妊娠・性感染症などを中心に実施しております。実際に性行為の若年化は事実であり、妊娠の事実を誰にも相談できず、出産して学校をやめることになったり、子どもを遺棄したり、産婦が傷つく事件が起こっていることなどを踏まえながら、話をしております。太子町においては、過去に里子に出した事例もあると聞いております。

以上のことから、思春期健康教育の取組につきまして、教育と保健の連携した取り組みを協議する場が必要と考えており、今後もさわやか健康課保健師と各学校の養護教諭において情報交換や意見交換をしながら内容の拡充を図り、引き続き授業を継続していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

(森川企画政策課長)

説明が終わりました。どなた様からでも結構ですので、ご意見ございますでしょうか。

沖汐教育長

今年度に入ってから、若年者の妊娠という報告は受けていないのですが、過去にはあったのでしょうか。あと、太子高等学校との連携はあるのでしょうか。

栗岡さわやか健康課長

若年者の妊娠事例としては過去に3件ございました。  
太子高等学校の授業には入ってはおられません。

福田（秀）教育委員	<p>両方の中学校に、専門的な知識を持っておられる行政の方が入って授業されるのはありがたいことであり、現場も助かっていることと思います。ありがとうございます。</p> <p>お聞きしたいのですが、19歳以下の妊婦10人の方に保健指導されているとのことですが、そのお子さんが何歳ぐらいまで保健指導は続くのでしょうか。</p>
栗岡さわやか健康課長	<p>さわやか健康課としては就学前、5歳まで行っています。若年妊婦の方は妊婦の届出をされて、定期検診も受けられている方ですので、その心配は長くは続かないと考えています。</p>
福田（秀）教育委員	<p>町の支援や指導を受けていない妊婦の方は、いらっしゃるのでしょうか。</p>
栗岡さわやか健康課長	<p>現在はいらっしゃいません。先ほど申し上げた事例では、里子に出されたりしております。</p>
沖汐教育長	<p>学校は学校で、発達年齢に応じて性教育や暴力について、いろいろ学習を行っています。補充や連携の強化の中で、専門の方が学校に来ていただけたらと思います。学習内容として、「今日は性の問題について少し、薬物乱用についても少し」というように、テーマの内容が多岐にわたっている、ということも一部耳にしました。</p> <p>できれば、「1年生にはこれ、2年生にはこれ、3年生にはこれ」というようにし、中学校全体では、町長部局と教育委員会が連携して「太子町子ども達にはこれだけのものは教えよう」ということを明確にし、あとは、各学校で発達段階に応じて学習を進めていく、という体系ができればよいのではないのでしょうか。</p>
栗岡さわやか健康課長	<p>今までは中学2年生が対象でしたが、今年から太子西中学校は対象学年を拡充していただきました。学年ごとにテーマを決めて話をしています。</p>
沖汐教育長	<p>そういうことでしたら、太子東中学校にも、実施時期の問題等は調整いただいた上で、行っていただければいいのではないのでしょうか。</p>
名倉副町長	<p>学校のカリキュラムを構築するのは校長先生でしょうか。それとも、教育委員会がある程度関与できるものなのではないのでしょうか。</p>
沖汐教育長	<p>基本的に、学校の教育課程の決定は校長です。性教育については年間指導計画というものを学校ごとに立てています。その中で、「妊娠や避妊というテーマについては保健師にお願いしたい」という形で、来ていただければ良いと思います。</p>
名倉副町長	<p>他の市町でも校長先生が権限を持ってらっしゃるので、校長先生によっては積極的にされる場合と、逆に「教えることで助長してしまい、予防するつもりがそうはならない。</p>



難しい問題。」とのお話しも聞いたこともあります。その辺りはいかがでしょうか。

沖汐教育長

事前に、学校現場の性教育の取り組み内容を伝え、保健師に来ていただいた際には「こういう内容で話をしてほしい。」という内容の調整をしていただければ、発達段階を踏まえた指導ということになります。その打ち合わせをしていただければ十分かと思いません。

発達段階を踏まえずにお話しされると、今も副町長から話があったような、「推奨」するようなことも起きると考えられます。しかしこれは、事前の打ち合わせで解決できる、双方向のニーズと話し合いで決まると思います。

木村生活福祉  
部長

養護教諭と保健師が十分情報交換していただき、ニーズに応じた内容で話しをしていただければいいのでは、と考えています。

今、お話しに出ているように、助長してしまうということも懸念されますので、実施後のフォローアップを行い、興味本位に走らないようにする必要があります。さわやか健康課も協力させていただきますので、学校現場におきましても、どうかよろしくをお願いします。

福田（秀）教  
育委員

先ほど、児童虐待の相談件数が 28 件あると報告されましたが、これはネグレクトが多いのでしょうか。

木村生活福祉  
部長

内訳は、身体的虐待が 2 件、心理的虐待が 2 件、ネグレクトが 11 件であります。

福田（秀）教  
育委員

どこでも一番困るのがネグレクトです。小学校低学年では、ネグレクトは虐待事案として取り上げられやすいのですが、小学校高学年や中学生になりますと「自分達でできるだろう」ということで、ネグレクトが重視されにくい傾向があります。それが一番困ります。

また、こども家庭センターが「重大事案以外は市町で対応してほしい」という姿勢になっていると、私は思っています。その場合、市町の福祉部局において、今までこども家庭センターが対応していたような虐待事案に対して、ケース会議を開き連携をとるような体制を構築していただくと、学校としては非常に助かります。先生が家庭内や経済的な問題になかなか踏み込めませんし、入りにくいという現状があります。行政のバックアップがあると救われる子どもが結構いると思います。

以前でしたら少々の事案でもこども家庭センターが取り上げて連携できていたのですが、最近は人員が足りず多忙なようで、こども家庭センターの機能を、市や町で担っていただきたいという傾向になってきているように思います。それについては、どのようにお考えでしょうか。

木村生活福祉 部長	<p>専門知識も必要になってきますので職員が携わるというのは難しい部分があります。今年、専門知識を持つ職員を社会福祉課に一名配属しています。その職員がいろいろ動いているのですが、件数もありますし、一人では対応が困難ですので、兵庫県や教育委員会とも連携を取り、情報交換しながら取り組んでいます。</p> <p>ただ、専門の部署となると、まだ難しいと考えています。</p>
福田（秀）教 育委員	<p>太子町は虐待、ネグレクトが多いと思います。これだけ多いと、一人の職員での対応は無理だと思います。その職員が異動すれば、新しい職員もすぐには対応できないと思います。ですから、体系的に取り組める部署をつくる必要があると考えます。近隣のたつの市ではそういう機能があり、子育て支援課がケース会議を開き、医療、警察、こども家庭センター、学校などを全部集め、方針を決めてその親子に関わっていきます。それでも十分に対応することが難しいこともあります。</p> <p>そういう時代が来ているので、抜本的に考えていただけたらありがたいです。</p>
木村生活福祉 部長	<p>ケース会議は当町でも行っています。ただ、それが十分かという検証は必要かと考えます。できる範囲の中で、十分やっていきたいと思っています。</p>
事務局 (森川企画政策課長)	<p>ありがとうございました。</p> <p>いただいたご意見につきましては、町長部局、教育委員会双方で研究を深めてまいりたいと存じます。</p> <p>次に議事（２）教育委員会において令和２年度に重点的に取り組む事項について、であります。</p> <p>令和２年度に向けまして、教育委員会において事業計画を検討されていることと思います。このうち重点的な事項についてご説明いただき、意見交換等を行っていただければ、と存じます。</p> <p>では、教育長よりご説明をお願いします。</p>
沖汐教育長	<p>予算関係については別に話す機会がありますので、予算の可否については、その機会にお話することとし、令和２年度重点的な事項についてご説明いたします。</p> <p>まず、神戸市、姫路市で起きているような教職員のいじめに関する案件につきましては、何度となく校長、教頭とも面談をし、今のところ無いということで確認しております。</p> <p>資料の３ページをお願いします。教育委員会としては、働き方改革、あるいは、学習指導要領が改訂され、来年度から小学校が本格実施となり、学習内容が変わり、教科書も新しくなります。新学習指導要領への対応に向けて充実していきたいと考えています。とりわけ小学校では「プログラミング教育」ということで、コンピューターを使った教育が新しく導入されます。今、石海小学校で先行実施しておりますが、実施しようとするとソフトが必要になります。今年は県がソフトを貸与していただきましたが、ソフトが無ければプログラミング教育ができない、という状況があります。</p>

また、外国語活動についても、3、4年生は外国語活動、5、6年生は教科としての外国語となり、教科書を用いることとなります。そして指導時間数も、本年度は試行段階ということで、3・4年生は年間25時間、5・6年生は60時間行っていたのですが、来年度からは学習指導要領に基づいて、3・4年生は年間35時間、5・6年生は週2日の70時間実施することとなります。その関係で英語教育にも力を入れる必要があります。また先日、太田小学校と太子東中学校で、兵庫県下で西播磨の小・中学校の代表として、道徳の研究会を行っています。この道徳についても、昨年度から小学校、今年度は中学校において、学習指導要領で特別の教科として位置付けられ、教科書もできます。

このように学習指導要領改訂の中で新しく打ち出されたことがありますので、指導内容の充実も含めて、専門的に小・中学校で指導できる体制の充実を考える必要があるのではないかと、ということが資料の4ページであります。

同時に5ページにも今お話しした内容があります。外国語活動としては現在、外国語活動指導補助員として、地域の英検の資格を持たれている方、外国への留学経験のある方、英語教諭の免許をお持ちの方など地域の指導者に学校現場に入っただき、支援していただいています。ALTを各中学校に一人ずつ配置して、本来なら小学校にもALTを配置すればいいのですが、予算的にも大きな額になりますから、地域の指導補助員と連携するというのが、「太子町みんなで子ども達を育てていく」という太子町の教育方針もありますので、その方向で重点的に取り組んではどうか、というものであります。

社会教育について申しますと、太子町の様々な方々に教育に関わっていただきたいということで、今年度、太子町生涯学習人材バンクを設置し、人材を公募しています。10月末現在で人材バンク登録者は、4団体11人が生涯学習分野、重複もありますが、2団体15人が学校支援分野で登録されています。本年度実績で言えば、学校支援といえは花壇の植え替えとか、草刈りなどの単純作業的なボランティアが実績としてあります。来年度に向けまして、ボランティアの活動内容ですとか、登録いただいた方を包括的に活用するというかたちで、予算は伴わないのですが、放課後子ども教室の新設を考えています。学童保育ではなく、地域の人々のうちボランティア登録していただいた方が、学校の子供達を放課後、小学校の体育館や運動場等を利用して仲間づくりの遊びや昔遊びをする、あるいは、音楽や和太鼓の指導、家庭科実習の指導をする、ということを考えています。ボランティアの方からも、このような活動ができるという回答をいただいています。

地域の人々が学校教育に参画をし、地域で子ども達を育てるという地域づくり、まちづくりを進めるということ、また、社会教育では、生涯学習人材バンクの開設と併せ、内容の充実ということを考えております。

次に、文化推進課では、たちばな大学が専門講座7講座を行っています。修了年限は1年で、1年経つと同じ講座は現在受講できません。それを、継続も可能にしてはどうか検討しています。定員についても、一定の枠を設けて、300人くらいに抑えながら講座の見直しを行うことを考えています。

公民館講座につきましても、受講者のニーズと今年度の実績をふまえ、講座内容を見直し、充実を図っていくという方向性を出しています。

3歳児保育については、11月11日現在で龍田幼稚園が28人、石海幼稚園が24人の応募があります。これはまだ締め切っておりません。またこの方の中には、こども園にも併せて申し込みされている方もおられます。

今後、町長にも相談させていただかなくてはならないのですが、3歳児の待機児童をゼロにするのが町の大きな目標ですから、3歳児の定員を超えている分を何とか拡充していけたら、という方向性で今後調整させていただきたいと考えています。

事務局

(森川企画政策課長)

ありがとうございました。ただいまのご説明につきまして、どなた様からでも結構ですので、ご意見をお願いします。

福田（秀）教育委員

教育長の説明にも指導主事の増員ということがあるのですが、私も見ていて、本町の指導主事が他市町と比較して少ないと感じています。これだけいろいろな事例が起きている中で、学校教育の指導系の体制というものをつくっていただきたいと思えます。

行政の方々が、ハード面も指導面もしなければならぬということで、本当にお忙しい状況がありますし、先ほどの福祉でも、専門家を置かれたが一人の方がたくさん児童虐待事案を担当されている現状は、大変だと思います。組織をどうするのか、ということ町長ご自身はどのようにお考えなのでしょうか。お伺いしたいと思えます。

服部町長

指導主事のみのお尋ねということでよろしいでしょうか。

福田（秀）教育委員

「指導主事を一人置いてほしい」ということだけではなくて、指導系なら指導系という縦の組織をきちっとつくっていく、というようなところをどのようにお考えなのか知りたいです。そのような中で、太子町の規模だったらこれ位の指導主事が必要だと。今のままだと対応しにくいと思えます。同じ規模の他の町を見ても、一人だけという町はまず無いです。指導主事の件だけでも結構ですので、町長のお考えを伺いたいです。

服部町長

指導主事の件は教育長と話をしておりますので、できる限り前向きにと考えています。

私は議員のとき、指導主事を置くべきではないか、と提言した経緯があります。管理主事というよりも、生徒を指導する生徒指導主事が必要であると当時も申し上げ、現在もそう思っています。しかしながら現状としては、そういう指導主事よりも、教育部局が管理をする指導主事を求めておられるのか、私も伺いたいと思っています。

福田（秀）教育委員

指導系の指導主事を置くということについて町長が前向きに考えておられる意見を伺い、私も安心しました。課長、指導主事を何人かおいて、方向性をきちっと学校に示していかないと、学校現場も困ると思えます。私は指導系の指導主事を増やしていく、

そういう部局を置いていくというのは大賛成です。

名倉副町長

組織については、どのように対応していくかというのはお互い協議をしながら検討すべき内容だと思います。それは教育委員会だけの話ではなくて、町長部局の組織についても、町民の福祉向上のために、また子ども達のために、どういうニーズがあってどうすべきか、ということを中心に踏まえたうえで、課長以下の部下を「ライン」としておくのか、タスク的、一時的にスタッフとして置くのか、いろいろな方法があると思います。組織については、今後関係部局と協議しながら進めさせていただきたいと思います。

服部町長

もう一点、要望なのですが、私自身は困っている子ども達、いろいろな状況にある子ども達の実態を知りたいと思っています。そういう会議も開催される中、実態を教えてくださいたいと考えています。そうしないと、実態がオブラートに包まれた段階で、人員配置をどうするのか、組織をどのように配置するのか、と尋ねられましても、私自身も困るところがあります。ですから、どういう子ども達がいる、福祉の分野とどういう話しをしているのか、私は知りたいと思っておりますので、そういう情報を知らせていただいて、現状を知ったうえで、どのようにするかということを考えたいので、教育部局におかれてもご理解、ご協力をお願いします。

沖汐教育長

4月以降、町長、副町長に報告すべきと判断した大きな問題事案、事例については報告しています。ただささいなこと、町長、副町長に報告するまでもないと考える事項まではしていません。福祉と一緒に取り組む虐待事案、DV事案も、今、連携して動いていますが、これは内容的に、トップまで上げる必要はないということで、教育委員会と福祉部局で連携を図りながら対応しております。今後、数値的なものについては町長や副町長に、資料にまとめてご説明いたします。

福田（敏）教育委員

町長部局と教育委員会が協力しながら、良いものをつくっていくのがこの会議の目的であり、子ども達や町民にとってためになる会議と考えています。今回出ている問題点等は次以降に整理をしていくという中で、今後もこういう会議ができればよいと考えます。

事務局

(森川企画政策課長)

より良い太子の教育行政を行うのが大事ということで、子ども中心に今後ともこの総合教育会議を開催していきたいと考えております。

その他、何かご意見等ございましたら発言をお願いいたします。

栄藤教育次長

成人式についての教育委員会の考え方についてご報告いたします。

昨年度の総合教育会議においても、成人式の方向性について議論していただきました。皆様からご意見をいただき、教育委員会として検討を行うこととなっております。

その後、定例教育委員会でも議論させていただきまして、今後の方向性としまして、名称は未定であります。従来成人の年齢である20歳をめぐって、「20歳のつどい」

という形式で今後も続けていこうと確認したところです。

理由としまして、一つには18歳で開催するとなりますと、初年度が3か年の子どもを対象にするということで、非常に大きな会場が必要となります。また、18歳という年齢は就職や受験など非常に忙しい年齢であり、企画の段階で当事者に集まっていたくのが困難です。近隣市町に動向を調査した結果、従来の節目の年齢である20歳でもって「20歳のつどい」を開催する意向であるという市町が大多数であります。

本町でも今申し上げた理由により、令和4年の民法改正後も20歳対象で式典を行いたいと考えています。

## 5. 閉会

事務局

(森川企画政策課長)

それでは、閉会にあたりまして、沖汐教育長よりご挨拶をいただきます。

沖汐教育長

本日はご多用な中、太子町総合教育会議に時間をとっていただき、ありがとうございました。

私どももいろいろな意見をお話しさせていただきましたが、やはり目の前の子ども達が、太子町に住んでよかったなど、自分達の町を誇りに思うふるさと意識の醸成が大きなキーワードになっております。そのことが、少子化を止める一つの大きな原動力になるものと思っています。今後とも、いろいろな面で意見交換させていただければ、と思います。

本日は、ありがとうございました。